

平成26年 第1回定例会 開会 平成26年2月18日

閉会 平成26年2月18日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月18日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第7号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号から議案第3号までの質疑、討論	9
議案第4号及び議案第5号の質疑、討論	9
議案第6号の質疑、討論	10
議案第7号の質疑、討論	10
議案第1号から議案第3号までの採決	11
議案第4号及び議案第5号の採決	11
議案第6号の採決	11
議案第7号の採決	12
閉会の宣告	12
署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年1月8日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成26年2月18日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成26年2月18日(火)

平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成26年2月18日（火）午前11時27分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第7号までについて

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第2号 平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第3号 平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同規約の変更について

出席議員（25名）

1番	角田和之	2番	真壁英敏
3番	中山勝二	4番	和泉聡
5番	藤生智弘	7番	高岩義祐
8番	岡部正英	9番	高橋功
11番	大貫武男	12番	斎藤文夫
14番	大山典男	15番	井田隆一
17番	遠藤忠	18番	阿久津憲二
19番	中村芳隆	20番	人見健次
23番	星野光利	24番	大塚朋之
25番	佐山文雄	26番	入野正明
29番	真瀬宏子	30番	市村隆
31番	見形和久	32番	加藤公博
34番	福島泰夫		

欠席議員（9名）

6番	鈴木俊美	10番	佐藤信
13番	大久保寿夫	16番	津久井富雄
21番	大谷範雄	22番	広瀬寿雄
27番	豊田征夫	28番	小菅一弥
33番	高久勝		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

会計管理者	齋川一彦	事務局長	池亀寛
総務課長	高野直人	管理課長	石崎秀雄
給付課長	浦木政雄		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	深津雅樹	書記	小柴隆一
書記	湯澤貴之	書記	寺方優

開会 午前 11 時 27 分

◎開会及び開議の宣告

○**岡部議長** ただいまから、平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、25名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。なお、広域連合長、副広域連合長におかれましては、病欠の届け出がありました。

◎議事日程の報告

○**岡部議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○**岡部議長** 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○**岡部議長** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

23番 星野 利光議員、24番 大塚 朋之議員を指名いたします。

よろしくお願い致します。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第7号までの上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第4、議案第1号から議案第7号までについてを一括して議題といたします。

上程議案について、執行部の説明を求めます。

○池亀事務局長 議長。

○岡部議長 池亀事務局長。

○池亀事務局長 それでは、ただいま議題となりました議案第1号から議案第7号までにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧ください。まず、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ2,167万7千円増額し、予算総額を1,899億9,404万5千円とするものであります。

主なものとしては、長寿・健康増進事業に係る財源として、国から交付される特別調整交付金を受け入れ、後期高齢者医療制度特別対策補助金として、広域連合から市町へ交付するものであります。

併せて、保険基盤安定制度市町負担金を減額し、この歳入減額に対応した財源調整を図るものであります。

次に、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

ここで、おそれいりますが、平成26年度の当初予算書をご用意いただきたいと存じます。表紙から2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億482万2千円とするものであります。

第2条の一時借入金であります。借入の最高額を、平成25年度と同額の1,000万円とするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして1億215万円を計上しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして1億248万1千円を計上しております。

次に、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

おそれいりますが、当初予算書の12ページをご覧ください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,883億9,565万4千円とするものであります。

第2条の一時借入金であります。借入の最高額を1か月分の療養給付費を目安に150億円とするものです。

第3条の歳出予算の流用についてであります。これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。13ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして321億8,642万8千円、2款の国庫支出金に、療養給付に係る国の法定負担分等といたしまして、626億2,687万3千円、3款の県支出金に、療養給付に係る県の法定負担分等といたしまして、153億2,782万1千円、4款の支払

基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者負担金といたしまして756億1,325万4千円、7款の繰入金に、保険料を軽減するための基金からの繰入金等といたしまして13億8,295万4千円を計上するものであります。

続きまして、14ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして4億6,735万2千円、2款の保険給付費は、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして1,851億632万1千円、これは、特別会計歳出予算の約98%を占めております。

5款の保健事業費は、健康診査に係る経費等といたしまして5億5,664万9千円を計上するものであります。

次に、議案第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成26年度における被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減とし、均等割額が7割軽減となる方について、8.5割軽減とするため、保険料減収分の補填財源として、栃木県後期高齢者医療制度臨時特例基金を処分することができるよう、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成26年度及び平成27年度における保険料率と賦課限度額の改定並びに、平成26年4月から被保険者均等割額軽減対象を拡大する改正、及び被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の9割軽減措置と、均等割額が7割軽減となる方の8.5割軽減措置の継続実施など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」議会の議決を求めるものであります。

内容は平成26年4月5日から、下都賀郡岩舟町の区域を栃木市の区域に編入する廃置分合が実施されることに伴い、岩舟町第1掲示場が廃止されるため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成26年4月1日及び同年4月5日から栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、栃木県市町村総合事務組合同規約を変更することについて、同事務組合を組織する関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上をもちまして、議案第1号から議案第7号までについての説明をいたしました。
よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎議案第1号から議案第3号までの質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

まず、議案第1号から議案第3号までについて、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第1号から議案第3号までについて、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第4号及び議案第5号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第4号及び議案第5号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号及び議案第5号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第6号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第6号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第7号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第7号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第1号から議案第3号までの採決

○岡部議長 これより、議案第1号から議案第3号までについて、一括して採決をいたします。

議案第1号から議案第3号までについて、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第3号までについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号の採決

○岡部議長 次に、議案第4号及び議案第5号について、一括して採決をいたします。

議案第4号及び議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号及び議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の採決

○岡部議長 次に、議案第6号について、採決をいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の採決

○岡部議長 次に、議案第7号について、採決をいたします。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これもちまして、平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時41分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

岡 部 正 英

署 名 議 員

星 野 利 光

署 名 議 員

大 塚 朋 之

参 考 资 料

平成26年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成26年2月18日（火）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案第1号	平成25年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第2号	平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第3号	平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決